

平成 29・30 年度「物品購入」、「業務委託」の競争入札参加資格審査申請の受付を行います

市が発注する「物品購入」、「業務委託」の競争入札に参加を希望する業者の競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

▶受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)

▶提出書類

「島原市競争入札参加資格申請書(物品購入)」

「島原市競争入札参加資格申請書(業務委託)」

▶登録有効期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

▶注意事項

①本市が行う工事や物品購入などの受注を希望する業者は、原則、少額であっても有資格業者として名簿に登載される必要があります

②平成 28・29 年度の建設工事および建設コンサル業務についても競争入札参加資格審査申請を随時受け付けていますので、登録を希望する業者は申請書を提出してください

平成 29 年度の建設工事業者格付の受付を行います

平成 29 年度における市の建設工事業者格付について、すでに市建設工事競争入札参加有資格業者に登録されている業者は、次のとおり必要な書類を提出してください。

▶受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)

▶提出書類

①最新の経営事項審査結果通知書(写)

※対象はすべての建設工事登録業者

※すでに提出済みの場合は必要ありません

②消防団員雇用報告書

※対象は市内に本社または支店などを有する業者

※1カ月以上雇用していることが確認できる書類の写しを添付してください

③環境美化活動報告書

※対象は市内に本社または支店などを有する業者

提出をお願いします



平成 29 年度から建設工事業者格付の主観的審査事項に「環境美化活動」を追加します

市の建設工事業者格付における主観的審査事項(工事種別別工事成績、信用度、消防団員雇用、防災協定締結)に新たに「環境美化活動」の項目を追加します。

▶対象 市内に本社または支店などを有する業者

▶審査内容 審査対象の前年1年間に、市内の公共施設における清掃および美化活動を行った実績のある業者を対象に、その回数に応じてすべての工種について付与点が加えられます。詳しくは、市ホームページなどで確認してください



▶提出方法 契約管財課契約検査班に備え付けの提出書類に必要事項を記入の上、持参または郵送してください

※提出要領および提出書類は市ホームページ(<http://www.city.shimabara.lg.jp>)からダウンロードすることができます

▶提出・問い合わせ先 契約管財課契約検査班(☎ 63-1111 内線 263)

〒855-0075 島原市下折橋町 3691 番地 1 下折橋町集合避難施設 2 号棟